

協働パイロット事業（H22）企画提案書

団体名：みらい市民会議

1. 事業の名称

子どものための静岡市自治基本条例 講演会事業

2. 事業方針（市民ニーズや協働で取り組む意義を踏まえてください）

静岡市自治基本条例は、静岡市の憲法と言われる条例です。内容は、自立した市民による主体的なまちづくり（市民自治）の確立を目的とするものであり、地域主権が時の政権の1丁目1番地といわれる今日にあって、時節を良くとらえた市民として誇るべき条例です。

しかし、平成19年度の市民調査では、内容をよく知っている市民はわずか1.3%との結果があります。地域課題を市民が解決して、心豊かな静岡市を創るのに欠かせないこの条例を、まず市民が知ること、そして、理念を共有することが、今、求められていると思われます。

一方で、静岡市自治基本条例は、理念の規定が多く、一般的な説明会やパンフレットの作成では、注目を集めにくい事情もあり、行政が主体となった広報には自ずと限界があるのも当然です。また、条例の趣旨から、「私たち市民」（前文）が主語であるこの条例は、行政が市民に広報するよりも、市民が市民に広報し、市が協働するスタイルがもっとも趣旨に沿うものです。

多様な市民がいる中で、子どもや教育者に焦点をしぼり、重点的に話題づくりをすることで、効果的に、多くの市民に条例の内容を理解してもらうことを事業方針と致します。また、できる限り、多くの市民（条例第2条のとおり、法人も含む）に、企画に賛同して頂き関わっていただくことで、市民に、自然にこの事業に興味を持っていただく工夫をしたいと思います。

3. 協働にあたって提案団体が果たす役割及び行政に望むこと

<みらい市民会議の役割>

冊子の配布事業、多様な市民への賛同の呼び掛け、各種講演会の開催及び調整、

<行政に望むこと>

教育機関への冊子配布補助、講演会開催地との調整補助、会場無償貸与、教員向け説明会の日程調整、広報誌等での一般講演会の広報、講演会の講師が市職員の場合には必要な時間の職務免除。

その他、裏方として、支えてほしい。

4. 成果目標（できる限り具体的に表現してください）

静岡市自治基本条例について

内容理解 1. 3% → 10%（約10倍）

名前を聞いたことがある 23. 4% → 50%（約2倍）

団体名：みらい市民会議

5. 事業計画

- ・小（高学年以上）・中・高校の教育者に、冊子配布。重点啓蒙。教員向け説明会。
- ・小・中・高校クラス、学年、学校単位での講演会。
- ・マスコミによる報道依頼。フリーぺーパー等への話題提供。
- ・大学での講演会開催
- ・一般市民対象の講演会（市民活動センター2箇所等）

- ・市内法人の協力要請（商工会議所、自治会連合会、市民活動団体、企業、教育委員会等）
- ・寄付に応じた冊子配布。

6. スケジュール

H22 7月 長澤弘貴氏による冊子の完成。

H22 8月 市内の小学校（高学年）・中学校・高校の教育者等に冊子配布、教員向け説明会

H22 8月～9月 講演会受付→開催学校等決定

大学での講演会開催依頼→開催学校日時決定

市内法人等への協力要請＝開催学校への冊子無償配布への協力依頼

H22 9月～12月 講演会開催（小学校2校、中学校2校、高校2校、大学3校）

H23 1月～3月 一般向け講演会（市民活動センター 番町、清水、NPOセンター等）

7. 実施体制および主要スタッフの経歴

みらい市民会議は、静岡市を名実ともに「政令指定都市」とするため、市民発の主体的なまちづくりを実現するための会です。基本的に、毎月第3火曜日（サンカ＝参加）に、清水市民活動センターに勉強会、講演会、シンポジウムをしています。静岡市にもっともっと活気を持たせたいと願う人なら誰でも大歓迎。人と人のつながりからはじまるこれからのかつての“まちづくり”を推進しています。

会員は、現在 20 名ほどです。会員の職歴は多様で、様々な協力体制が可能です。活動する会員とのコラボレーションによって新たなまちづくりが期待されています。

主要メンバーは、池田達彦、上田紘司、宮城嵩一雄です。上田氏は、清水映画祭プロデューサーとして 20 年以上の活動歴があり、宮城嵩氏は、世界寿司博覧会を立ち上げた人材です。市民発のまちづくりに自発的かつ行動的にかかわっています。

8. 特にアピールしたいこと（専門性、独自性、先駆性、実績など）

- 冊子の著者で、講演依頼予定の長澤弘貴氏は、静岡市自治基本条例検討懇話会委員の経験があり、また現職の市職員であるため、日本国憲法、地方自治法ほか、行政関係の法にも詳しい。みらい市民会議で講師を務めた際も大変わかりやすい説明に、参加者から大きな反響を得ている。
- 全国で、約 300 ある自治基本条例を制定している先駆的な市町村のうちで、子どもに向けた自治の取り組みを具体化している所はなく、多くの自治体で、「ひとつづくり」の必要性を認識されているだけに、全国のモデルケースとなりうる。

(様式 3)

協働パイロット事業（H22）見積書

団体名： みらい市民会議

企画のタイトル：子どものための静岡市自治基本条例 講演会事業

項目	金額	説明
冊子	223,096	約 1500 部 (参考 市立小学校 5、6 年生 + 中学校 = 130 学校、972 学級 市内私立・国立小学校 4 校、中学校 11 校 市内高等学校約 26 校ほか)
講師人件費	0	市職員の身分を有する者に職務免除を市が与える。(一般的には、10 箇所 × 4000 円 × 2 時間 = 80,000 円)
スタッフ人件費	0	ボランティア
会場代	0	市施設利用等
お茶代 (一般向け講演参加者用)	10,000	200 円 × 50 人 (2~3 会場)
消耗品等 (会場準備費用)	5,000	
小計 A	238,096	
消費税 B = A × 0.05	11,904	
合計 A+B	250,000	

◎実費弁償契約の希望の有無 有

無

※ 参加費の徴収、物品の販売、提案団体の自己負担等、委託料以外の財源がある場合

収入見込み額	金額	主な使途
一般向け講演会参加費	15,000	資料代 300 円 × 50 人

企画提案の概要書

提 案 团 体 名	みらい市民会議
企画案のタイトル	子どものための静岡市自治基本条例 講演会事業
提 案 の 要 旨 (企画提案書の概要を 400 字以内で ご記入ください。)	<p>静岡市自治基本条例は、静岡市の憲法と言われる条例です。内容は、自立した市民による主体的なまちづくり（市民自治）の確立を目的とするものであり、地域主権が時の政権の 1 丁目 1 番地といわれる今日にあって、時節を良くとらえた市民として誇るべき条例です。</p> <p>しかし、平成 19 年度の市民調査では、内容をよく知っている市民はわずか 1.3% との結果があります。まず市民が知ることと、理念を共有することが、今、求められていると思われます。</p> <p>一方で、静岡市自治基本条例は、理念の規定が多く、一般的な説明会やパンフレットの作成では、注目を集めにくい事情もあり、行政が主体となった広報には自ずと限界があるのも当然です。</p> <p>多様な市民がいる中で、子どもや教育者に焦点をしぼり、重点的に話題づくりをすることで、効果的に、多くの市民に条例の内容を理解してもらおうという事業内容となっています。</p>
金 頓	250, 000 円

《注意事項》

ホームページでの公開資料です。以下のことに注意してください。

- ・ 丸数字などの特殊記号は使わないようにしてください。
- ・ 図やイラスト、写真、動画、スライド等は掲載できません。
- ・ html で表現できない複雑な表現方法はご利用できません。

子どものための 自治基本条例

～半分大人の君たちへ
静岡市のまちづくりの話～



井元がおの井元がお

今から、ぼくがはなすことは、
今はまだ子じもだけど、半分大人の君たちよ、
知つておいてねふたりとも。

みんなが幸せな気持ちで生活するために、
“ うつうつうつをしたらいいんじゃないか”
“ うつうつうつにやろうよ”
ど、大人たかが一生懸命考えた、
そして、決めた、

静岡市みんなの約束。

「せつたに守らなければいけない、やめたらもうすぐ行きなつ」
どうりいはないけねど
みんながこゝめにりたりしていられるよつになるには
あつひりれをせむるといふが大事になると思ふ。

では、話を始めよう。
みんなが心豊かに暮らしていくために・・・

静岡市の「まちづくり」の話。

おえおき

みんなは、何をして遊ぶのがいちばん好き?
サッカー? カード? ボード?
それとも本を読むのが好き?
ひとりでいる時は、いいけれど
みんなで遊ぶときは何をしたいが決めないじだ。
だれかが勝手に決めちゃうといふあるけど
そうするひとまんない事もあるから
やつぱり、何をするか、みんなでそつだんしあはうがいい。
ひとがたつて、そつがんだ。

(前文)

静岡市は、北は南アルプスの雄大な山々が連なり、南は穏やかな駿河湾に臨み、東に駿峰富士を仰ぐなど、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた快適な環境を有しているとともに、今川氏、徳川氏の時代から政治、経済、文化及び交通の要所として国内外の橋頭都市という役割を担い、重みある歴史と伝統とともに発展してきました。

このまちは、先人たちが人と人とのつながりを大切にしながらはぐくんだほのほのとした心豊かなまちという、これまでの大都市とは趣の異なる特色が備わっており、また大切な財産として受け継がれています。

私たちは、このまちを心から愛しております、誇りにも思っています。そして私たちは、このまちの豊かな風土を大切に守り育てつつ、高度な都市機能と融合させることによって、より一

大人になるしもそんではつかりと言つわけには行かないけれど、
みんなで何かやる時には、
みんなで相談をするんだ。

でも、

大人になるし、みんなと言つて、100人くらいのりんがある。
もつとおおぜいのりんもある。
みんなで決めたほうがいいけど、それではがんばらない。
だから、大人は、考えた。

だれかが代表してやつてくれればいいんだって。

豊かな心から快適に暮らせる生活⁴
環境と安心して活動できる安全
な地域社会を築き上げ、未来を
担う子供たちへ引き継がなければ
なりません。

そのためには、地域のことは、
地域で考え、地域で実行するじ
いう地域主権の精神に基づき、
私たちが自ら考え、自らの責任
の下に自ら行動して、この地域
の個性や財産を生かした市民自
治によるまちづくりを行うじと
が必要です。

そこで、主権者である私たちは、
まちづくりの主体であるこ
とを強く自覚し、自立した市民
として、私たち自身で、又は私
たちが信託した市議会と市の執
行機関と連携して、私たちじこ
のまちを共に成長させながら、
世界に誇れる自立した静岡市を
創造するじとを誓い、このに静
岡市のまちづくりにおける最高
規範として、この条例を制定し
ます。

みんな「しゃくしょ（市役所）」って知っている？

何をしてるか知っている？

実は、「しゃくしょ」が、静岡市のりんは、みんなを代表していろ
いろやつていてる。

道路をつくったり、図書館をつくったり、学校もつくったよ。

なんでもしてくれて、助かるよね。

でも、何をして遊ぶかだれかが勝手に決めやうじつがりない事が
あるように。

なんでも「しゃくしょ」がやつやうじ

つからがうつて思つ人もいるかもしねない

本当はみんなやり方を考えている人もいるかも知れない。
 だから、本当は「しゃべり」がやるいじめ
 出来るだけ、みんなでかんがえて、話し合をして、みんなで決めるほうがいいんだよ。

みんな「静岡市」ってどう思うだと思う？

富士山は見えるし、大きな山や、海があるし、
 日本地図で見ると、まるで真ん中みたいでしょ。

この自然がいっぱいある「静岡市」のことは、
 できるだけ「静岡市民」みんなで決めよう。

そのほうが、みんながもっと楽しく生活できる。

ぼくも、君たちも「静岡市民」なのだから、協力をして、
 一緒にいじめをつぶそう。

第1条 ようがわくへつてがに。

静岡市の「いは」 ぼくたち「市民」 い

「しわく」の人に(いつも静岡市の「いは」をぼくたちの代表としてやつてくれている人) とで協力してやる。

「しわく」には、市長やん、議員さん^{きいん}がいるんだ。

(いれは、後でも説明するけど覚えておいてね)

みんなもみんなの代表として選ばれて、お仕事をしている。

みんなに選ばれているから

一生懸命やつてくれよ、とみんなに期待されているんだから

思いついたまま何でも自由にやれはいいと言つわけではないんだ。

どうしたらいいのがな?

みんなが幸せになる方法で、どんながな?

それを、人の「じぶつかい」という静岡市のまちづくりのルールに書くといはしよう。

ぼくら「市民」だって大切な役割があるから、それも書くよ。

第1章 総則
(目的)

第1条 ここの条例は、静岡市のまちづくりの基本理念及び市政運営の基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民の権利及び義務並びに市議会及び市の執行機關の役割及び責務を定めるもので、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。